

## 犯罪被害者遺族の求める対人援助 心の傷とその回復

立命館大学応用人間科学研究科  
対人援助学領域  
発達・福祉臨床クラスター

犯罪や事件に巻き込まれる可能性は、最近の経済状況の不安定さも手伝って残念ながら増えている。近年、警察や検察などの司法現場において犯罪被害者に関する政策や組織づくりが実施され、また医療やメンタルヘルスの専門家、教育関係者においても犯罪被害者の支援方法についての関心が高まってきている。しかし、認識が高まっていく中で始められた被害者支援活動ではあるが、被害者のニーズにあった効果的な援助は何か、あるいは被害者が何を求めているかなどについて分析する必要が求められる。

本研究の目的は、特に殺人事件の被害者の遺族に焦点を絞り、犯罪により家族を亡くした遺族の喪失における感情や行動・態度の変容の過程がどのようになっているか、さらに対人関係の中でどのように傷つくかを提示し、被害者遺族が求める支援活動のあり方を考察することである。

本研究は、聴き取りによる個別の事例に基づき、語りの中から共通する特徴を明らかにしようとした。対象は、犯罪によって子どもとの突然の死別を経験した38歳から55歳の母親で、調査期間は2003年3月から7月にかけておこない、6名の協力を得た。死別後の期間は、1年半から9年の開きがあった。子どもの亡くなった当時の年齢は7歳から26歳、性別は男5名女1名であった。「事件後、どんな援助を必要としたか」、「感情はどのように変化していったか、そのきっかけは何か」、「対人関係の中での影響とその内容」、「セルフ・ヘルプ・グループの関係や役割について」、「回復のために何があれば良いか」についての質問を含め、事件後から現在までの様子を聴いた。語りは自由に、自然な流れで会話が進むことを優先させた。インタビュー時の内容をテープレコーダーで録音し、それを文字に起こした。その資料を基に本研究の分析・解釈資料とした。

事件後の感情や行動・態度や心理的な変容が、時間の経過と共に周囲の人との関わりの中でどのように変化しているかを検討した。聴き取りの結果共通していたのが、事件直後から2、3ヶ月家から出られないというひきこもりの時期が存在していたことであった。その1例では3年間死を認めることができず、その間わが子の名前を声に出すことさえもできないものがあった。5年経つ頃同じ体験者の中では死者の話ができるようになっている。そして9年経って情緒的な揺れがなくなり、回復期に向かうものであった。長期間にわたる回復過程の事例である。

その回復過程の中で、友人・知人、マスコミ、警察、弁護士、医者・カウンセラー、民間の支援団体などの「不適切」な対応により、さまざまな二次被害を受けている。被害者が被害を受けるのは、被害者が固有にもっている時間と、他者が想像している時間の認識にズレがあって、死を受け容れられない時期にかけられた言葉が二次被害の要因になると思われた。

セルフ・ヘルプ・グループへの参加は、情感的な共感が得られやすい同じ当事者の中で

は、その心の中を吐露することができ、つらい気持ちを「分かってもらえる」ことのできる被害者同士の交流は、被害者にとって有効な支援であった。しかし、当事者個人と当事者組織に対する受け取り方が異なっていた。メンバーが違和感をもつようになるのは、喪の質と到達点が異なる「問題解決型グループ」と「生活支援型グループ」のそれぞれのセルフ・ヘルプ・グループに、求める目的が異なるメンバーが参加したときだと思われた。参加に際しては、グループの置いている重点を確認することは、傷つきやすくなっている遺族にとって、心の傷をさらに深めないために必要であると考えられた。

被害者遺族は事件後、警察との対応、司法との対応、マスコミとの対応などについてさまざまな法律的な知識と情報を必要とし、その情報を提供する窓口としての役割を民間の被害者支援団体に求めていた。また事件直後、家から出られない被害者に、「被害者のところに出かけていく支援」が期待されていることが明らかになった。精神的な混乱は、事件後しばらく経っても続き、献立を立て調理することなどの困難さにあった。家事的役割の多い女性にとって、日常生活に対する具体的で福祉的な直接援助は有効であり、警察と連携して、同じ体験者であれば受け入れやすいことが認められた。

回復を促すと思われる対人援助を検討するために、事件直後に得られた援助、事件後しばらく経ってから得られた援助、何があれば回復の援助になるかの3点から考察した。その結果、支援となるのは援助する人が多いこと、「同じ思いをしてくれる」という共感の気持ちがあること、被害者を孤立させないこと、死者が「忘れられていない」ことの証を確認できることそして、「ずっと関心をもって」積極的な働きかけをすることで信頼感をもつことができ、回復を促進することが示された。

最後に、民間の被害者支援団体は、さまざまな機関とネットワークをもち連携を取り合って、コーディネイト的な役割としての拠点になることと、電話相談の内容を、心理専門家、弁護士、福祉資源、自助グループなどの実際的な情報提供にすることを提案した。